

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	広島運輸株式会社 代表取締役 田中 宏典
【住所又は本店所在地】	広島市南区西蟹屋二丁目1番4号
【報告義務発生日】	令和6年11月11日
【提出日】	令和6年11月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大和重工株式会社
証券コード	5610
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	広島運輸株式会社
住所又は本店所在地	広島市南区西蟹屋二丁目1番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年1月30日
代表者氏名	田中 宏典
代表者役職	代表取締役
事業内容	貨物輸送、倉庫業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	広島運輸株式会社 取締役 総務部長兼経理部長 藤本 克彦
電話番号	082-262-5251

(2)【保有目的】

純投資として長期保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項は、ありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		241,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	241,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			241,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年11月11日現在)	V	1,358,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.76
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		16.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和6年11月11日付で、Tコーポレーション株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公開買付けへの不応募に関する合意

提出者は、公開買付者による令和6年11月12日から同年12月23日までを公開買付期間として発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）において、提出者が所有する発行者株式の全てを応募しないことを合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

公開買付者は、本公開買付けの成立後、発行者を非公開化するための手続の一環として、発行者株式の株式併合を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、提出者は、提出者が所有する発行者株式の全てに係る議決権の行使として、上記株式併合に関する議案に賛成すること等を合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

本公開買付けの決済後において、提出者が所有する発行者株式の数以上の発行者株式を所有する者（以下「多数保有株主」といいます。）が存在し、又は、株式併合の効力発生の直前時点において多数保有株主が生ずることが見込まれる場合には、発行者の株主を公開買付者、提出者及び発行者の代表取締役社長である田中宏典氏（以下「田中宏典氏」といい、田中宏典氏及び提出者を総称して、以下「本不応募合意株主」といいます。）のみとし、発行者株式を非公開化するための一連の手続完了後の発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするため、提出者が、公開買付者の指示に従い、提出者が所有する発行者株式を公開買付者に無償で貸し付ける取引（以下「本株式貸借」といいます。）を実行することを合意しております。

また、提出者及び公開買付者は、本株式貸借が実行された場合には、公開買付者と提出者が共同して、発行者をして発行者株式の株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行わせること、並びに、本株式分割の実行後、公開買付者は、本株式貸借を解消し、提出者に対して、本株式貸借の対象である発行者株式の全てを返還することを合意しております。

(エ) 発行者等の担保提供等に対する提出者の同意

本公開買付けが成立した場合、公開買付者が、本公開買付け及びその後の最終的に発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための手続等に要する資金の調達のために、株式会社広島銀行（以下「本貸付人」といいます。）との間で締結する金銭消費貸借契約に基づき、公開買付者が本貸付人に対して負う債務を担保するため、本貸付人を担保権者、発行者及び発行者の連結子会社を担保権設定者とする担保権を設定することにつき、提出者が同意する旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	336,766
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	336,766

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地